

平成 29 年 度

事 業 計 画 書
及 び
予 算 書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

一般財団法人 機 械 振 興 協 会

平成29年度 事業計画書及び予算書
目 次

事業計画書

第1章 基本方針

- 1. 新たな50年に向けての経営理念…………… 1
- 2. 経営の基本方針…………… 1

第2章 「機振会館」等の資産運営・インフラ活用事業

- 1. 資産運用アドバイザリー会…………… 2
- 2. 積極的な会館運営…………… 2
- 3. 産学官連携センター事業の選択と展開…………… 3

第3章 経済研究所

- 1. 調査研究事業の推進…………… 5
- 2. B I Cライブラリの専門図書館・電子図書館機能の強化…………… 6

第4章 技術研究所

- 1. 新分野事業の今後の取り組み…………… 8
- 2. 新機械振興賞…………… 9
- 3. 既存事業の選択と集中…………… 9
- 4. 東久留米技術研究所の有効活用への再検討…………… 10

第5章 その他

- 1. 予定及び予想される会議等…………… 11

予 算 書

- 収支予算書内訳表…………… 13

事業計画書

第1章 基本方針

1. 新たな50年に向けての経営理念

当協会は、設立以来52年を迎えることとなる。その間、6年程前の平成23年4月1日に一般財団法人に移行するなどの組織変更も行われてきた。これまでの間、国内産業の重要な位置を占める機械産業の振興に資するため、当協会が持っている経営資源を有効かつ適切に活用することにより、機械産業界を中心とするわが国産業界のニーズにできるだけ応えてきた。新年度においても、最近の技術変化に対応すべくIOTなどの新しいテーマにも積極的に取り組むなど、新たな50年に向けて、引き続き機械産業の振興に注力することとする。

2. 経営の基本方針

平成22年6月に策定した「機械振興協会ビジョン」に基づき実施してきた4年間の実績を踏まえ、平成27年2月に新たな指針として協会内部にて取りまとめた「新たな取り組み」で提起された「協会は誰のために事業を行うのか」といった点を十分念頭におき、三事業所（事務局、経済研究所及び技術研究所）一体（三位一体）となって次章以降に記す協会事業を推し進めていく。実施に当たっては、研究所運営委員会等外部有識者を主とした組織における意見・助言をこれら事業に適宜反映させることで、時代に即応した事業展開に心掛ける。

（機械振興協会の新たな取り組み）

- ① 実施する事業の重点化
「選択と集中」
- ② 機械工業界からややもすると漏れてしまう恐れのある企業への貢献
「地方中小・小規模企業支援」
- ③ 機械振興会館・技術研究所に入居している工業会等への貢献
「インフラ等の有効活用」

（研究所運営委員会等の指摘）

- | | |
|----------|-------------------------------|
| 情報発信 | ⇒報告書等の外部発信力の強化 |
| BICライブラリ | ⇒専門図書館としての外部利用者の確保及び電子書籍の拡充 |
| 新機械振興賞 | ⇒参加要件のさらなる緩和及び中堅・中小企業へのさらなる拡大 |
| 共同事業 | ⇒経済研究所と技術研究所が共同して行う事業の拡大 |

第2章 「機振会館」等の資産運営・インフラ活用事業

1. 資産運用アドバイザー一会

(1) 資産運用アドバイザー一会の運営

平成27年6月開催の定時理事会において、資産運用アドバイザー規程の制定が承認され、当協会の資金及び不動産の運用について、外部の有識者から評価、助言を頂く組織「資産運用アドバイザー一会」がスタートした。平成27年12月に第1回を開催し、平成28年度までに計5回を開催している。

平成29年度も同規程に基づき、年2回、(予算・決算時)理事会開催に先立って開催をし、意見を取りまとめることとする。

平成29年2月に開催された第5回会合においては、平成29年度の資産運用について、最近の金融情勢(マイナス金利等)・米国大統領発言等を見たときに、当面は資金運用の成果を期待できる状況にはなく、先行きが不透明なところでもあるため、慎重かつ安全な運用に努め、資産運用規程に定めているように「元本」を毀損することなく運用することを基本とする。また、当協会は、収入財源として不動産からの収入も期待できることから、当面は、資金運用に多くを期待するのではなく、賃料収入等を併せた総合的な資産運用を行うことをより重視する旨が確認された。

参考 別紙「平成29年度資産運用基本方針」

2. 積極的な会館運営

(1) テナント募集・会議室利用の推進

当協会の主な収入源である会館貸事務室賃料収入、貸会議室使用料収入及び資金運用収入等の中長期的な財源の確保及び安定に努める。特に、貸事務室については、近年、テナントの事業縮小や統廃合による退去及び減床の傾向が見られることから、それら空室を貸会議室へ転用する等、収益の確保に努めることとする。テナント募集については、役職員一丸となって取り組むとともに、外部に対する積極的営業の展開と不動産業者との連携を強化して収益の拡大に努める。また、金融資産については、資産運用規程を遵守しながら外部専門家(資産運用アドバイザー一会)の意見・助言をもとにその運用に努める。

加えて、賃貸借契約形態の変更を行うこととする。従前は、普通賃貸借契約であったが、最近では定期賃貸借契約が標準となってきていることもあり、当面は新規契約から順次、定期賃貸借契約に変更することとする。

当会館は、竣工以来50年以上を経過していることもあり、このまま会館(建物)を維持することが妥当であるか不明確なところでもあり、建て替え及び移設等を含めて検討を行う。

（２）会館サービスの充実

会館テナントへのサービス向上にさらに積極的に取り組んでいく。平成２４年度から実施している「巡回バス」等、会館テナント及び会館利用者へのサービスについては、効果的であることから平成２９年度も引き続き実施する。

また、テナント間の情報交流の場として、平成２７年１月に本館地下１階に「コミュニティプラザ」をオープンしているが、平成２９年度はこのプラザの活用を充実させ、テナントに有効利用してもらうように努める。特に、会館来場者より地方の公的支援機関の展示要望の声が大きく、地方の中小企業支援の観点から平成２９年度は都道府県単位での展示を実施することを進める。

また、当会館は竣工以来、耐震補強工事を始めとする大改修を必要に応じて行ってきたが、引き続き建物・設備の整備に取り組み、今後も“安心・安全”の項目に重点を置いてロードマップを作成するなどして計画的に改修を実施していく。

（３）「会館内ビジネス協議会」の推進・実施

会館における入居団体相互のコミュニケーションの緊密化を図り、会館運営や館内サービスの向上に繋げることとともに、入居団体共通の事業運営の課題に協力して取り組む場とすることを目的に、平成２５年度から入居団体の有志を募り「会館内ビジネス協議会」を発足させている。現在では１８団体の参加があり、四半期に一度程度の開催を実施してきた。

平成２９年度においては、この協議会をより充実した組織にするため、参加団体の増加及び積極的な提案が行える場として、定着させていくこととする。

３．産学官連携センター事業の選択と展開

経済・技術両研究所との連携を密に三位一体の体制で、中小企業支援に集中した事業を実施する。また、情報発信を充実し、モノづくり企業、支援団体及び研究機関相互の連携を支援する産学官交流の場を運営する。グローバル化対応では、今後の著しい経済成長が期待できる東アジア地域との連携に焦点を当てた事業活動を展開する。

（１）「産学官連携センター」の情報発信機能の拡充

ＩＴ活用の産業支援ポータルサイト「産業支援の扉」にある「研究者検索サイト」の利用拡大に取り組み、中小企業の製品開発等を支援等する。また、展示室「コミュニティプラザ」では、市場拡大が期待されるＩｏＴ、ロボット、農商工連携や医工連携をテーマとする展示を企画、産学官の交流の場を演出して、イノベーションの創出に寄与できる場を提供する。

第7回目を迎える産学官連携シンポジウムは、両研究所の実施事業として行っている調査研究事業の成果をテーマとし、地方の経済産業局とのコラボレーションにより開催する。

会館入居団体へのサービス提供としては、平成27年度より開催している入居団体と会員向け各種教養セミナーを新たな企画により更に充実させる。

また、中小企業へのコンサルタント支援団体KSKKとの連絡会議を通じて、支援活動の深化を図るとともに、中小・ベンチャー企業の首都圏共用オフィスT-BISCの提供により、中小企業等の事業活動を支援する。

(2) グローバル化の視点に立った事業推進

グローバル時代に対応する国際連携事業は、今後の経済成長が期待できる東アジア地域を中心に展開する。例えば、日系企業の中国を始めとするアジア進出への拠点となる台湾には、平成25年に事業協力のMOUを締結した台湾機械工業同業公会（TAMI）があり、相互協力関係を継続している。平成29年度は、これらの海外団体と連携した共同セミナーや商談会支援等の取り組みを継続する。

(3) IOT関連事業

政府のロボット新戦略に呼応し、関係団体との十分な連携協力関係のもとIOT関連事業への支援を行う。具体的には、ロボット革命イニシアティブ協議会にて推進中の「IOTによる製造ビジネス変革」、「ロボット利活用推進」、「ロボットイノベーション推進」につき、特にIOT関連事業を中心に所要の協力を行う。

第3章 経済研究所

1. 調査研究事業の推進

(1) 調査研究の柱と成果の普及

調査研究事業では、平成28年度に引き続き日本版IOT、地方地域の中小企業、国内外のイノベーション政策及び将来型モビリティなどの分野について政策サイドとのコミュニケーションを図りながら実態調査に基づく調査研究を実施し、ホームページ、STEP研究会(セミナー)、東京報告会及び地方講演会などを通じてタイムリーな情報発信を行う。さらに、アニュアルレポート「日本の機械産業」や先端研究論文誌「機械経済研究」の充実を図る。

(2) IOTの動向及び中小企業、イノベーション及び将来型モビリティに焦点を当てた4つの調査研究事業の推進

平成29年度は、日本版IOTのあり方に関する最終レポートをまとめるとともに国内中小企業、海外のイノベーション及び将来型モビリティの動向など以下の4つの調査研究事業の実施とその成果の普及を推進する。

① IOTが拓く機械情報産業の未来像

本調査研究は、平成29年度で3年目となるため、これまでの成果を踏まえながら、日本の機械情報産業の国際競争力強化の視点から「日本版のIOT及びインダストリー4.0」の構築条件の提示を目指す。また、調査研究内容に基づくシンポジウムを開催し、研究成果の普及及び発展的議論の場の形成を目指す。

② 中小企業の外部連携による成長市場戦略

本調査研究では、自動車部品及び電子部品等の受注生産に従事している中小企業の新事業展開を新市場戦略の視点から実態調査を行う。特に中小企業の多様な外部連携活動に注目しながら、航空機部品、医療機器及び器具など新規参入している中小企業の実態把握と課題抽出を行い、中小企業を軸にした地域産業政策に資する調査研究を目指す。

③ アメリカンイノベーションにみる官=学=ベンチャー(産)の突破力

本調査研究では、近年追究してきた日本電子産業におけるベンチャー振興調査から目を米国に転じ、米国で1980年代頃から政府、とりわけDARPAほか国家安全保障当局がイノベーションの温床としての大学活用を本格的に推進する下で、技術系学界人材のネットワークが技術シーズをグローバルなビジネス成功(突破的成功)にまで引上げた事例を調査し、日本の現況や制約を踏まえながら、今後に向けた示唆・提言を行う。

④ 海外企業の「将来型モビリティ」市場創造と参入戦略

本調査研究は、平成28年度から着手している「将来型モビリティ」をテーマとした新市場創造展開調査の第2部として位置づけ、平成29年度は「将来型モビリティ」展開企業事例が多く確認される台湾等において関連企業や行政への調査を実施し、日本の市場展開可能性と対比させることにより、日本側の課題について分析及び考察する。

(3) 「日本の機械産業」等の発刊

日本の機械産業の動向をまとめたアニュアルレポート「日本の機械産業」の内容をより充実したものとする。また、研究員及び外部研究者の執筆によるジャーナル「機械経済研究」についても産業研究における先端的な研究論文誌を目指す。

(4) 受託事業の開発・推進

受託調査等への取り組みについては受託のための諸条件が確保されるか否かを見極めつつ、特に地方の産業政策等のニーズにあった受託事業の獲得及び実施の可能性を追求していく。

(5) 外部人材活用によるタイムリーな情報発信と調査能力の強化

平成29年度より「外部研究員制度」を設立し、外部の産業研究者を活用することで調査研究事業のさらなる充実を図る。具体的には、経済研究所ホームページ向け産業レポートの執筆などによるネットワーク型の調査研究を目指す。

2. B I Cライブラリの専門図書館・電子図書館機能の強化

(1) B I Cライブラリ基盤の維持強化

引き続きB I Cライブラリの基盤の維持強化に努める。長年にわたり蓄積された貴重な情報資源を維持しつつ、最新の産業情報を積極的に取り込む。

(2) 専門図書館間横断検索システムの普及促進

専門図書館間横断検索システムは既に70館以上と繋がっているが、今後はさらに参加館を増やし「専門図書館への窓口」としての役割を強化する。このシステムの充実により、他館との連携及び地方の公共図書館へのビジネス支援をより強固なものとする。

(3) B I Cライブラリからの情報発信

B I Cライブラリの所蔵資料情報の提供だけでなく様々な方法で情報発信を行う。その一環として外部の専門家を招聘し、B I Cライブラリ主催のセミナーを開催する。

（４）他館との連携と図書館総合展等への出展

情報ナビゲータ交流会の当会館での開催を通じて他館との連携を強める。また、他の専門図書館及び公共図書館との共催による講演会や展示等の企画を立案するほか、横浜で開催される図書館総合展等に出展し、ＢＩＣライブラリの認知度の向上と図書館間の連携を推進する。

第4章 技術研究所

1. 新分野事業の今後の取り組み

グローバル化、少子高齢化などのモノづくり環境の変化及び当協会の一般財団法人化に伴う経営リソース変化の中で、機械産業における中小・小規模モノづくり企業支援を最大効率で行う必要がある。そこで、研究開発事業では、社会的ニーズがあり、かつ成果が期待できる事業を集中実施する。具体的には、「農作物生産システムの開発」、「安全コンサルティング事業」及び「障害者による3Dプリント作業の参画者拡大を目指した技術開発事業」の3事業を実施する。

(1) 農作物生産システムの開発

将来の機械産業における中小・小規模モノづくり企業にとって重要な農業分野の新市場開拓及び農業活性化のため、農作物生産システムの開発事業を進める。

これまでの研究成果に対し、各方面から好評を得ている現況から、平成29年度は従来研究成果の普及活動に重点を置いた事業を行う。

具体的には、今後の我が国農業にとって重要となる消費者の期待に応える農業を推進するため、農業法人11社、モノづくり企業8社が参加する消費者アグリ研究会（CA研究会）を母体とし、農林水産省や地域行政からも期待を得ている「IoT農業の推進」及び「室内型パレット生産装置」の2サブテーマを実施する。

a) IoT農業の推進

販売計画に基づく栽培計画立案機能により、チャンスロス、作り過ぎのムダを削減する既開発の葉菜栽培向け生産管理システム（開発名：作業データ管理システムなど）の普及に向け、農業法人などからの意見に基づく改良を行う。また、CA研究会などと連携し、同生産管理システムの他農業法人への導入促進を図り、IoT農業を推進する。

b) 室内型パレット生産装置

既開発の室内型パレット生産装置を用い、栽培実験を進める。高品質で安定した収穫量を目指して栽培技術を取得し、装置を逐次改良して作業性の向上を図る。また、地域行政やCA研究会などと連携し、例えばレストランに対して生育中の高鮮度な葉菜をパレットごと配送するなどの室内型パレット生産装置を活用したビジネス化や、障害者の農業参入の可能性などについても検討する。

(2) 安全コンサルティング事業

中小企業を中心としたものづくり企業が、安全・安心な製品を開発する上で課題となる機械システムの安全に関する技術支援を行う。製品の安全性評価を行うために、設計・製作・試作段階において開発者が行うべき手順を整備し、ホームページの充実による情報発信を行う。本事業の実施により、ISO国際規格に基づく安全・安心な製品設計、製品事故のない社会づくりに貢献する。

(3) 障害者による3Dプリンタ作業の参画者拡大を目指した技術開発事業

これまでの事業成果に基づき、平成28年度に障害者による3Dプリントサービスの商用試行実験をスタートした。

平成29年度は、(公財)JK Aの補助金を得て、障害者による3Dプリントサービスが軽度から重度にわたる多くの障害者の方々に適用可能となることを目指し、以下の研究開発を行う。

- ・手元端末に表示された3Dモデルに作業箇所を図示することによる見える化
- ・洗浄工程の容易化のための造形物洗浄器具(エタコール噴射器具)の開発
- ・ブラスト装置を活用した造形物のサポート除去、磨きを実現することによる簡素化

2. 新機械振興賞

平成28年度は、中小・小規模事業者を対象とした審査委員長特別賞、これまでの他薦方式に加えた自薦方式の広報により、中小・小規模事業者の支援強化を図った新機械振興賞事業を実施した。その結果、25件の応募があり、経済産業大臣賞1件、中小企業長官賞1件、機械振興協会会長賞6件及び中小・小規模事業者を対象とした審査委員長特別賞1件が表彰された。

平成29年度は、中小・小規模事業者の応募促進のため、全国商工会連合会の機関誌「商工会」に募集要覧を掲載するなど、さらなる広報強化を図る。

3. 既存事業の選択と集中

(1) 受託試験事業

これまで以上に収益率の向上に努め、収益率とニーズが高い工作機械位置決め精度検査事業を集中実施する。

(2) 加工技術データファイル

平成28年度末に事業収束を完了した。

4. 東久留米技術研究所の有効活用への再検討

インフラ等の有効活用として、技術研究所では、モノづくりリサーチパークとして、ものづくり支援スペース入居促進と土地活用促進との2点に尽力している。

ものづくり支援スペースは、入居企業への技術支援サービスやCA研究会との相乗効果を含めて入居促進に努めてきたところ、ほぼ満室状態で推移している。

平成29年度は、耐震工事などを実施することで、貸出可能な部屋を増やし、コスト面も重視して、さらなる入居拡大を促進する。

土地活用促進については、これまでの近隣マンションからの要望による貸駐車場を平成29年度も継続する。さらに、近隣行政とも協力し、敷地境界確定を進めたところでもあり、平成29年度以降も収益性の高い土地活用に努めていく。

第5章 その他

1. 予定及び予想される会議等

平成29年	5月	第6回資産運用アドバイザリー会
	6月	技術研究所運営委員会 第13回定時理事会 第7回定時評議員会
	7月	経済研究所運営委員会
	8月	経済研究所評価委員会
	12月	経済研究所運営委員会 第7回資産運用アドバイザリー会
平成30年	2月	第8回資産運用アドバイザリー会 第15回新機械振興賞表彰式
	3月	技術研究所運営委員会 第14回定時理事会

予 算 書

収 支 予 算 書 内 訳 表

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	実施事業等会計					その他会計					法人会計	合 計	
	調査研究 (経済研)	ビジネス支援 (BIC)	研究開発 (技 研)	人材育成 (表彰等)	小 計	調査研究開発		施設賃貸		産学官 連 携			小 計
						(経済研)	(技 研)	(会 館)	(技 研)				
I 事業活動収支の部													
1. 事業活動収入													
①運用収入													
基本財産運用収入												35,912	
特定資産運用収入												25,725	
②会費収入												14,405	
③事業収入													
受託収入							19,660				19,660	19,660	
施設収入								787,278	80,012		867,290	867,290	
施設運用収入								241,131	7,229		248,360	248,360	
その他事業収入	324	150			474		204	130			334	808	
④補助金等収入			16,820		16,820							16,820	
⑤雑収入		300			300			155			155	222	
事業活動収入計	324	450	16,820	0	17,594	0	19,864	1,028,694	87,241	0	1,135,799	76,264	1,229,657
2. 事業活動支出													
①事業費支出													
人件費	66,813	24,918	92,712	20,016	204,459		28,229	118,421	17,947	11,409	176,006		380,465
経 費	68,209	37,654	83,332	20,384	209,579		22,351	413,997	63,584	59,291	559,223		768,802
②管理費支出													
人件費												28,987	28,987
経 費												116,598	116,598
事業活動支出計	135,022	62,572	176,044	40,400	414,038	0	50,580	532,418	81,531	70,700	735,229	145,585	1,294,852
事業活動収支差額	△ 134,698	△ 62,122	△ 159,224	△ 40,400	△ 396,444	0	△ 30,716	496,276	5,710	△ 70,700	400,570	△ 69,321	△ 65,195
II 投資活動収支の部													
1. 投資活動収入													
投資有価証券償還収入												250,000	250,000
長期預り金受取収入								15,472			15,472		15,472
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15,472	250,000	265,472
2. 投資活動支出													
建物取得支出			300		300			160,830	3,500		164,330	2,200	166,830
工具器具備品取得支出								700			700	250	950
ソフトウェア取得支出			7,584		7,584								7,584
長期前払費用取得支出								5,000			5,000		5,000
投資活動支出計	0	0	7,884	0	7,884	0	0	166,530	3,500	0	170,030	2,450	180,364
投資活動収支差額	0	0	△ 7,884	0	△ 7,884	0	0	△ 166,530	△ 3,500	0	△ 154,558	247,550	85,108
III 財務活動収支の部													
1. 財務活動収入													
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出													
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期収支差額	△ 134,698	△ 62,122	△ 167,108	△ 40,400	△ 404,328	0	△ 30,716	329,746	2,210	△ 70,700	246,012	178,229	19,913
前期繰越収支差額	△ 703,526	△ 563,421	△ 1,186,164	△ 242,554	△ 2,695,665	△ 12,951	△ 489,672	1,251,019	△ 366,766	△ 678,246	△ 296,616	3,350,028	357,747
次期繰越収支差額	△ 838,224	△ 625,543	△ 1,353,272	△ 282,954	△ 3,099,993	△ 12,951	△ 520,388	1,580,765	△ 364,556	△ 748,946	△ 50,604	3,528,257	377,660
減価償却費	8,474	9,066	33,891	256	51,687	0	4,598	233,423	17,458	1,040	256,519	1,102	309,308